

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和8年3月23日						
②	内容	会派活動報告書 配布代 発行部数 80,000部 配布方法 郵送、ポスティング、手渡しでの配布 内 容 会派活動報告書を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布することにより、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		配布費	1,112,400	10/10	1,112,400	会派活動報告書 ゆうメール特別 徳島市（川内町を除く）、佐那河内村内 30,900部×単価36円＝1,112,400		レ
		配布費	353,088	10/10	353,088	会派活動報告書 ゆうメール特別 徳島市川内町内 9,808部×単価36円＝353,088		レ
		合計	1,465,488		1,465,488			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 岸本淳志 様
お客様番号：
住所： 〒 779-3122
徳島県徳島市国府町 府中 6 3 6

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	1	1	2	4	0	0

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	1,112,400円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		25.0g	30,900	36	1,112,400	
区内		1.0cm未満				
		小計			1,112,400	

料金計	1,112,400 円	割引計	0 円	課税計(10%)	1,112,400円		
				(内消費税等(10%))	101,127円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	1,112,400円
				合計	1,112,400円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
登録番号： T1010001112577
発行番号： 260323d0001
発行日時： 2026年 3月23日 10:07



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日
2026. 03. 23

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 岸本淳志 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 779-3122
徳島県徳島市国府町 府中 6 3 6

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	5	3	0	8	8

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	353,088円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		10.0g 1.0cm未満 小計	9,808	36	353,088	

料金計	353,088 円	割引計	0 円	課税計(10%)	353,088円		
				(内消費税等(10%))	32,098円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	353,088円
				合計	353,088円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
登録番号： T1010001112577
発行番号： 260323d0002
発行日時： 2026年 3月23日 11:05
(徳島中央郵便局(川内)取扱分)



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2026. 03. 23

料金別納
郵便

タウンプラス



徳島県議会 グローカルplus 活動報告

〒770-0941 徳島県徳島市万代町1-1県議会棟3F グローカルplus控室
TEL.088-621-3039・FAX.088-621-3252

徳島県議会 グローバルplus 議員紹介



浪越 憲一
美馬選挙区



近藤 諭
名西選挙区



岸本 淳志
徳島選挙区

徳島県議会 グローカルplus 会派委員会質問

教育
委員会
関係

- 放課後子ども総合プラン推進事業について
- 不登校問題について

企画
総務部
関係

- 前期計画の取組状況とこれまでの成果について
- 過疎債の活用状況について
- 地方創生2.0(に・てん・ぜろ)基本構想について
- 地方創生2.0を踏まえた後期計画の策定について
- 県有車両の事故について
- 指定管理者制度の見直しについて

公安
委員会
関係

- 聴覚障がい者に配慮したパトカーの整備状況について
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策について
- 自転車の交通反則通告制度について

生活
環境
係部

- ふれあい活動犬について
- 徳島県日本語教育の推進に関する基本方針の素案について
- インターネット上の人権侵害について
- 交通系ICカードの普及に向けた取り組みについて

保健
福祉部
関係

- 県立病院財政について

農
林
水
産
部
関
係

- 徳島県産ハラル牛肉海外輸出強化事業について
- ハラル牛肉の販路拡大に向けた取組について
- 飼料製造高度化事業について
- 主食用米の増産による「飼料用米」及び「酒米」減少への影響について
- 稲作の現状と支援策について
- 酪農の現状と支援の取組について
- 農林水産物等新市場開拓支援事業について
- 「阿波ふうど」について
- ターンテーブルについて
 - ・実績について
 - ・ターンテーブル運営評価委員会について
 - ・今後について
 - ・他の四国3県のアンテナショップ利用者数、評価委員会からの意見について
- すだちの生産振興について
- アフリカ豚熱について
- 「釣〜リズム」の観点で「海業」について

観
光
ス
ポ
ー
ツ
文
化
部
関
係

- インバウンド等受入環境整備促進事業について
- 香港線搭乗率について
- 国外向け「体験予約サイト」について
- 無人島等を活用した観光誘客について
- 釣〜リズムについて
 - ・実績や現状について
 - ・今年度の予定について
- スケートボードパークについて
- ホール運営について
- 県内周遊交通パスについて
- とくしまマラソンの渋滞対策について
- 観光DXの推進について
- 徳島阿波おどり空港の魅力向上について
- 徳島ラーメンやうどん等の観光PRについて
- 川遊びの危険性に関する周知・広報について
- おどりフェスタの乗り残し対策について
- MICE(支援状況等)について
- サーフィン(小松海岸)を活用した観光誘客について
- 四国遍路を活用した観光誘客について
- ワンコインキャンペーンの後継企画について
- ネクストキャンペーンの周知について
- ワンコインキャンペーン後の誘客促進策について

経
済
産
業
部
関
係

- テクノスクールの再編について
- 事業承継について
 - ・現状について
 - ・異業種参入の状況について
- 新たな海外市場開拓サポート事業について
- 万博とビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025の連携について
- 経営課題対応資金信用料補助金について
- ふるさと納税について
- 御膳みそについて
 - ・国のGI登録制度概要について
 - ・県のこれまでの支援やGI登録を契機とした販路開拓支援について



令和7年11月定例会
一般質問
岸本 淳志

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問 市町村等と連携し、県内の川に「海の家」のような「川の家」を設置するとともに、川遊びの観光プランディングを図るなど、穴吹川をはじめとする県内の川を活用した観光誘客を推進するべきではないか。

答 「川の家」構想は、徳島ならではの新たな観光コンテンツとしての可能性を秘めていると考えており、市町村や関係事業者などと連携して検討するとともに、川遊びの観光プランディングも着実に進めて参ります。

問 人の流れや経済活動を活性化させ、県全体の経済を底上げするため、今後、継続的に徳島市中心部の賑わい創出に向けて、秋のイベントとして「徳島おどりフェスタ」を定着させてはどうか。

答 今年度は、様々なイベントとの連携や、コンテンツの充実により、パレードでは延べ約6万6千人の方々が魅了しました。徳島の秋を彩るキラークンテンツとして、これまでの成果を踏まえ、今後の定着に向けた取組を行って参ります。

問 鮎喰川や飯尾川など住民生活に身近な河川の維持管理に、さらに取り組むべきではないか。

答 河川内に繁茂する樹木は、洪水位を上昇させることから、適時、伐採し流下能力を高めておくことが重要であり、鮎喰川や飯尾川において、流れを阻害する箇所や堤防の損傷リスクを高める箇所での伐採を進めている。また、堤防の一部をコンクリートブロックで補強する粘り強い化対策は、草木の繁茂を防止する効果もあることから、鮎喰川下流での導入に向けた検討を実施する。

問 徳島南環状道路及び徳島西環状線の整備を、しっかりと前に進めていくため、今後、どう取り組んでいくのか。

答 国の徳島南環状道路では、僧津山トンネルの本体施工が完了したほか、未供用区間全域で工事が展開中であり、開通目標の早期公表に向け取り組む。県の徳島西環状線では、西黒田中村線から西黒田府中線の区間の整備を進めており、併せて接続道路の拡幅や地元と連携した交通安全対策にも取り組む。

問 徳島自動車道は、大部分が片側1車線であり、追い越しが出来ないことや、対面通行のため、ハンドル操作を誤ると大惨事に繋がる可能性が高いことから、利便性や安全性の向上に向け、4車線化の整備を加速すべきではないか。

答 徳島自動車道の4車線化については、土成、脇町間の浦ノ池トンネルや脇町、美馬間の脇大谷川橋などで工事が進んで

おり、さらなる整備加速のため、時宜を得た要望活動を展開していくなど、早期実現に取り組む。

問 「JGAP畜産認証」は、生産性の向上と経営の安定を両立させる重要なツールとして、その価値が再評価されている。県として今後、「JGAP畜産認証」を活用した振興施策を展開すべきではないか。

答 肉用牛以外の肉用鶏・採卵鶏・肉用豚の認証取得を拡大。「とくしまJGAP認証畜産物」として集約し、推進協議会を核に官民一体のブランド戦略を展開し、新たな商流構築と認知度向上を図る。

問 これまで提言してきた指定管理者制度見直しの取組状況は評価するが、これで終わりではない。行政手続きや外郭団体の見直しなどを含めた全庁的な司令塔を設置し、更なる行政改革に向けた体制を整備するべきではないか。

答 人口減少をはじめ社会情勢が大きく変化する中、行政サービスの提供体制も常にアップデートが必要。11月に企画総務部内に設置した行政改革推進チームを発展的に改組し、全庁的な行政改革を牽引する新たな組織の設置を検討する。

問 県全体の個人版ふるさと納税の寄附額の拡大に向け、県のブランド力や発信力を活かした「県・市町村連携型」の取り組みを積極的に展開していくなど、市町村との連携を進めていくべきではないか。

答 全国各地で開催する県人会において返礼品を共同でPRするとともに、今年度、県と市町村の返礼品を「共同でPRできるプラットフォーム」を創設するなど、県と市町村が一体となつて、ふるさと納税の寄附額の拡大に取り組む。

問 世界的な物価高等で海外体験が困難な中、城北高校が実施している姉妹校交流のように、高校生が実際に海外を体験することを、徳島の未来への投資として位置づけ、世界と徳島をつなぐグローバル人材の育成に取り組んでいくのか。

答 産官学が連携して、返済不要の奨学金や留学準備金を支給する高校生等を対象とした本県独自の留学支援制度等を通じ、グローバルな視野を持ちながら、徳島の発展に貢献できる「グローバル人材」の育成につなげて参る。

問 本年4月、県立学校で導入された「ラーケーションの日」について、こうした機会をすべての子どもたちが受けられるよう、市町村立学校を含め、県内全域にさらに広めるための取組をするべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 「ラーケーションの日」が地域や校種に関わらず、広く利用される環境を目指し、未導入の市町村に対し、制度の意義やメリットを丁寧に説明し、導入を促すとともに、成果を県民に情報発信することにより、県下全域での利用拡大につなげて参る。



令和7年6月定例会
一般質問
浪越 憲一

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問 「地方創生2・0基本構想」ふまえてこの度の国の動きを好機と捉え、今こそ、新しい過疎対策を打ち出すべきと考えますが、伺いたい。

答 国の「地方創生2・0基本構想」に盛り込まれた居住地以外の地域と継続的に関わる「関係人口」1,000万人の創出、Aーやデジタルなどの新技術の徹底活用による「生産性の向上」など、強く、豊かで、新しい、楽しい地方の実現に向けた政策の方向性も踏まえ、年内に後期方針の柱となる「重点事項」を取りまとめることともに、年度内には、この方針に基づいた、新たな「県過疎計画」を策定して参ります。今後とも、過疎地域の課題にしっかりと向き合い、過疎債など、必要な財源確保に積極的に努めながら、地方創生の最前線にある市町村を全力で後押しして参ります。

問 「子育て移住を見据えたりノベーション」など積極的な「空き家の利活用」を進めるべきだと考えます。そこで、空き家対策について、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 「空き家ファイブ戦略事業」を活用し、「新たな実践モデル」の構築を開始して参ります。具体的には、県内にある利用可能な空き家について、民間事業者の皆様から、活用策を提案いただき、内容に沿ったリノベーションへの支援を実施します。さらに、その先を見据え国内外から人々を呼び込むべく、「世界的宿泊予約サイト」を運営する「新たな民間活力」との連携も進めて参ります。今後とも、空き家を「地域の宝」と捉え、民間の「知恵とノウハウ」を最大限に活用し、市町村とともに、県を挙げた「新次元の空き家対策」に取り組んで参ります。

問 深刻化する人材不足解消に向けて、県としてどのように取り組まれているのか、伺いたい。

答 「中小企業・小規模事業者の賃金向上5か年計画」が示されているところであり、国とも連携し、中小企業の賃上げ環境の整備にまた、進学・就職を契機とした若者や女性の県外流出が続く中、近年は、賃金とともに、「働きやすさ」や、「ライフスタイルとの調和」などの労働環境が、就職活動時の重要な判断材料となっております。企業における「働きやすい職場環境づくり」を、速やかに実施して参ります。

さらに、就職後の「早期離職防止」に向けては、同じ地域で働く中小企業の新入社員を「地域の同期社員」と捉えた交流機会の創出や、ミスマッチを防止するための「トリアル就労」についても、積極的に取り組んで参ります。

問 切迫する南海トラフ巨大地震を見据え、県における 受援体制をはじめ、災害対応力の強化にどのように取り組むのか、伺いたい。

答 徳島県業務継続計画「県庁BCP」の「9年振り」となる見直しに、鋭意取り組んで参ります。

見直しに当たっては、備蓄すべき「食料や水」の現状や、「非常用電源」の位置や容量などを確認するとともに、例えば、トイレが使えないことを前提に、実際に「携帯トイレ」を使用し、「排せつ物」を処理するといったリアルな「シミュレーション」を行い、「県庁BCP」の「実効性確保」に繋げて参ります。今後とも、南海トラフ巨大地震を「我が事」と捉え、「受援体制」をはじめ、「災害対応力の強化」にしっかりと取り組んで参ります。

問 SNSなどのインターネットを悪用する犯罪から若者を守るために、県警察としてどのように取り組んでいくのか、伺いたい。

答 県警察では、児童生徒本人に対するインターネット安全利用教室等を積極的に展開するとともに、携帯電話販売店に対するフィルタリング実施の要請などの取組を進めているところです。

さらに、今後、小中高校生に対して、名刺サイズの「ネットトラブル等への啓発カード」を配付したり、中高生が頻繁に利用するファストフード店において、商品トレー内に啓発チラシを掲示する取組を進めて参ります。

県警察といたしましては、引き続き、学校等の関係機関や事業者の方々と緊密に連携しながら、これらの取組を強力に推進して参ります。

問 「がんの征圧」に向け、今後どのように県を挙げ取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 「6月補正予算案」において、協定を締結した企業と連携した、「働き世代」をターゲットとした啓発の実施や、事業所に対する新たな「奨励金」制度を創設し、がん検診受診のための特別休暇の導入等を強力に働きかけ、「健康経営」事業所の増加を図って参ります。

「徳島県 がん征圧 共同宣言」を行い、「がん征圧」の取組を県一致で強力に推進いたします。

今後とも、県民の「命と健康」を守るため、「やれることは全てやる」との意気込みを持って、新次元の取組を、積極的に展開して参ります。

問 堤防や道路などのインフラ自体に観光的視点を盛り込んだ整備を進めるべきと考えるが、伺いたい。

答 去る「5月30日」には、国、市町村、民間事業者の皆様とともに、吉野川上流域における「魅力度の向上」という目標を掲げ、「かわ」が持つ特有の魅力を活かした「イベント」や「インフラ」などについて議論する「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」を新たに設立し、我々の暮らしている身近にある「インフラ自体」に観光客が求める「ニーズ」を合致させるとの発想のもと、「インフラ空間活用による新たな観光資源創造事業」を創設いたしました。地域社会と一体となったインフラ整備を通して、本県の「魅力度アップ」に取り組んで参ります。



令和8年2月定例会
一般質問
近藤 諭

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問 世界に誇れる本県発ディープテック・スタートアップを創出していくために、県としてどのような支援に取り組んでいくのか。

答 社会課題解決と経済成長の鍵を握るディープテック企業の創出に向け、本県の優れた研究環境を活かした支援を行う。新時代イノベーション支援事業による2億円の予算で先端技術の開発や民間投資の呼び込みを後押しする。伴走支援や人材育成、東京やアジアでのピッチイベントを通じたPRも展開し、徳島発のスタートアップを強力に支援する。

問 これまでの取組を踏まえ、今後どのように海外プロモーションに取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 国内需要が縮小する中、専門家による一気通貫のサポートで海外販路開拓を積極的に推進する。ベトナムでのフェア開催や有力バイヤーの招聘に加え、物流面では

新千歳への航空輸送や最新の鮮度保持技術を活用することで、県産品の付加価値を飛躍的に向上させる。関係機関や海外ネットワークと連携し、オール徳島で戦略的なプロモーションを展開する。

問 在留外国人が増加するなか、外国人との安全・安心な共生社会の実現を目指す取組を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 在留外国人の増加に伴い、犯罪被害や組織への関与を防ぐ啓発活動を推進する。具体的には事業所や学校を訪問し、交通ルールや犯罪防止の講習を継続的に実施している。今後も出入国在留管理庁や事業者等の関係機関と密に情報共有を図り、違法行為には厳正に対処しつつ、官民連携で外国人が犯罪に巻き込まれない環境整備に努める。

問 多文化共生社会の実現に向け、在留外国人に対する生活・交流支援や日本語教育の充実などどのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 外国人材の重要性が増す中、相談窓口の強化や地域交流の促進、日本語教育の充実に注力する。特に育成就労制度の開始を見据え、相談員のスキル向上や防災訓練への参加、デジタル教材の普及などを進める。また、国に対し地域の実情に沿った政策拡充や財政支援を要望し、関係者と連携して共生社会の実現を目指す。

問 国内外からの教育旅行の誘致について、今後どのように進めていくのか、所見を伺いたい。

答 教育旅行を「徳島ファンの獲得」や地域活性化に繋がる貴重な機会と捉え、世界農業遺産等の「生きた教材」を活かした体験型コンテンツの造成を進める。民泊の拡大や受入態勢の強化を図るとともに、観光協会と連携した旅行会社へのプロモーションを強化する。手応えを感じている韓国など海外からの誘致も、関係機関との連携により着実かつ強力に推進していく。

問 危機的な状況にある少子化を食い止めるため、今後の結婚支援事業のあり方について検討し、更なる充実強化を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 「マリッサとくしま」を通じて成果を上げてきたが、若年層の登録不足や民間アプリの普及が課題となっている。今後は20代・30代へのアンケートや事業者ヒアリングを実施し、ユーザー目線でニーズを分析する。その上で、官民の役割分担を含めたワーキンググループを立ち上げ、民間のノウハウを最大限活用した事業の再構築を図る。

問 地域住民や観光客の移動手段を確保していくため、タクシーの充実に向けてどのように取り組んでいくのか。

答 運転手不足に対し、ワーキンググループでの議論や配車アプリ導入支援、新たな

運行サービスの展開で供給力の確保を図る。物価高騰に伴う車両更新の負担軽減に向け、新たにユニバーサルデザインタクシーの導入支援制度を創設し、誰もが快適に利用できる環境を整える。自動運転の実証やDX推進も進め、地域の重要な移動手段であるタクシーの維持・充実に努める。

問 飯尾川における「麻名用水堰の改築」をはじめとする河川改修の現状と今後の取組について、所見を伺いたい。

答 水が滞留しやすい飯尾川の課題解決に向け、下流の掘削を先行しつつ、麻名用水堰の改築と加減堰の撤去を同時並行で進める。対策には「田んぼダム」などのソフト施策も組み合わせ、流域全体を俯瞰した治水に取り組む。現在、新たな水門の設計着手に向けた合意形成に注力しており、地元と同じ目線で対話を重ね、迅速な河川改修を推進する。

問 生徒一人一人の主体的な進路選択に資する入試制度の構築に向け、「育成型選抜」について抜本的な見直しが必要と考えるが、所見を伺いたい。

答 学区撤廃を見据え、特定の運動分野に偏りがちな現行の「育成型選抜」を抜本的に見直す。検討会議の提言に基づき、生徒の多様な能力や活動実績を多角的に評価し、より多くの生徒が挑戦できる仕組みづくりを進める。来年度中を目途に、生徒一人一人の個性や強みを活かした主体的な進路選択を支える新たな入試制度の方向性を決定する。

